



中央三井アセット信託銀行が椿本チェイン<6371>株式の変更報告書を提出（買い増し）



椿本チェイン<6371>について、中央三井アセット信託銀行が3月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約を変更したため」によるもの。

報告書によると、中央三井アセット信託銀行の椿本チェイン株式保有比率は、5.44%と0.29%買い増しした。

報告義務発生日は、2012年3月15日。